

目指そう！

「共生社会」

出前講座

実施中



障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生社会の実現に向け、学校や企業の皆様などを対象に、**県担当者や障がい当事者を講師とする出前講座を実施**しています。

派遣費用無料

事業者の合理的配慮が義務化されます！
障がい当事者から学べる「共生社会」

随時募集中

障がい者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者の合理的配慮※が義務化されます。出前講座では**障がい当事者の視点から必要な支援等を聞けるほか、具体事例の相談も可能**です。

※障がいのある人から配慮を求める意思の表明があったとき、負担が重すぎない範囲で対応すること。

- ▶ **講座内容** 共生社会とは、障がい者差別解消法のポイント、障がいのある方に対する配慮とは など（その他ご要望に応じた内容とすることも可能です）
- ▶ **対象** 企業の研修や学校の授業、サークル活動などいつでもどこでも実施可能です。（現地開催のほか、オンラインでも対応可能）
- ▶ **講座時間** 30分～1時間程度

【申し込み・問い合わせ先】

福井県健康福祉部障がい福祉課 共生社会グループ
TEL : 0776-20-0338 FAX:0776-20-0639
MAIL : syogai@pref.fukui.lg.jp

